

PFOS及びPFOAの水質検査について

検査目的

企業団の水源地周辺には、排出源となり得る施設が立地している等はありませんが、安全、安心の観点から、自主的に水質検査を実施しました。

検査項目

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）

目標値

令和2年4月1日適用の厚生労働省通知で、水質管理目標設定項目としてPFOS及びPFOAの量の和が、目標値（暫定）0.00005mg/L以下に設定されました。

（0.00005mg/L = 50ng/L = 1リットル中に10億分の50g）

検査結果

下記のとおり検出されませんでした。

（採水日 令和7年5月15日）

採水場所	測定結果
清満調整池	0.000001mg/L 未満
西区調整池	0.000001mg/L 未満
追分調整池	0.000001mg/L 未満
千ヶ滝調整池	0.000001mg/L 未満

※「0.000001mg/L 未満」とは、検査機器が計れる下限値（0.000001mg/L）に達しなかったことを表します。